

令和6年度 佐賀県職員（文化財保護主事〔埋蔵文化財分野〕）の募集について

1 職種、採用予定人員等

職種	分野	採用予定人員	主な勤務箇所（予定）	職務内容
文化財保護主事	埋蔵文化財分野	若干名	文化課、県立の博物館施設、図書館等	埋蔵文化財の発掘・調査研究及び文化財の保存活用に関する業務

2 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれ、次のいずれにも該当する人。

- ・ 大学又は大学院において文化財に関する専門課程を修了した又は採用予定日までに修了見込み
- ・ 博物館法に定める学芸員となる資格を有する又は採用予定日までに資格取得見込み

ただし、次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、日程及び場所

選考の方法		日程・場所	備考
第1次試験	○専門試験 （記述式による専門性評価） ○論文試験 （記述能力等評価）	令和6年8月4日（日） 佐賀県立美術館 （佐賀市城内一丁目15-23）	詳細については、別途応募者に通知します。
第2次試験	○面接試験 （人物評価及び口頭試問）	令和6年9月8日（日） 佐賀県立美術館 （佐賀市城内一丁目15-23）	詳細については、第1次試験の合格通知とともに通知します。

4 合格者発表

- (1) 第1次試験
令和6年8月下旬（文書で通知します）
- (2) 第2次試験
令和6年9月下旬（文書で通知します）

5 採用予定の時期

令和7年4月1日以降

※ 採用予定日までに博物館法に定める学芸員となる資格を取得できない場合は、正式採用されない場合があります。

※ 博物館法に定める学芸員となる資格を有している人で、本人の同意が得られた場合は、令和7年3月31日以前に採用されることもあります。

6 給与（現行）

(1) 給料月額 大学新卒者の場合 196,900 円

※経歴等により、上記の額以上になる場合があります。

(2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

※期末手当及び勤勉手当：年間 4.5 月

7 応募方法

(1) 必要書類

ア 受験申込書（別添様式）

※インターネット申込の場合、「受験申込書」は不要です。

イ 履歴書（別添様式）

ウ 調査研究業績調書（別添様式）

エ 学芸員資格取得証明書の写し

※取得見込みの場合は、当該資格を取得見込みであることを証明するものを提出してください。

オ 成績証明書の写し（大学学部以上のもの）

※イ～オについては、インターネット申込の場合は、PDF形式で提出してください。

(2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください。（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。）

佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) → 申請・届出 → 電子申請システム

イ 持参又は郵送の場合

必要書類を次の提出先に持参又は郵送してください。

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（文化財保護主事〔埋蔵文化財分野〕）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県総務部人事課人事担当

(3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込は無効となります。

8 募集期間

令和6年6月4日（火）から令和6年7月5日（金）まで

電子申請による場合は、令和6年6月4日（火）9時 [JST] から令和6年7月5日（金）17時 [JST] までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和6年7月5日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

9 試験結果の開示

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の

上、8時30分から17時までの間に、人事課に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。(試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。)

- ・ 情報提供する内容：総合得点及び順位
 - ・ 情報提供することができる期間：合格発表の日から1か月間
- なお、電話、はがき等による情報提供は行っていません。

10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011 (直通) E-mail : jinji-m1@pref.saga.lg.jp

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護指針 (<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) で定めています。